



進路だより

群馬県立渋川特別支援学校
令和4年9月2日 発行

福祉サービス事業所説明会を実施しました

8月4日(木) 渋川市地域包括ケア課障害福祉係 阿左美 湧大 様を講師にお招きし、『令和4年度群馬県立渋川特別支援学校 福祉サービス事業所説明会』を実施しました。この事業は、これまで夏休みに行われていた、ネットワーク相談会の代替事業として、企画・実施をしました。

新型コロナウイルスの感染者が急増する中でしたが、参加者を限定し、感染対策を施した上で、実施しました。説明会の概要を掲載いたしますので、今後の進路選択の参考にいただければ幸いです。

○ 福祉サービス事業所の利用申請について

利用申請の手順

① 利用申込書の提出 (利用者→市役所)

② 福祉サービスの申請手続

- ・ 利用するサービスによって必要な手続が変わるので注意が必要。

福祉サービス利用申請書の提出 (→医師意見書の作成依頼※ →認定調査※) →障害支援区分判定

※障害支援区分が必要なサービスを利用する場合に必要な。

③ 支給決定

- ・ 相談支援事業所に福祉サービスを利用するに当たっての計画を立ててもらう。
(相談支援事業所が決まっていない場合は早めに相談等しておく、決定がスムーズ。)

- ・ 高3年生が対象。
- ・ 最大3カ所まで選択可能。
- ・ 受付期間：9/1(木)～11/10(木)
※先着順ではない。

○ 福祉サービスの概要について (ガイドライン適用なもの)

生活介護 障害支援区分3以上が必要

- ・ 常時介護等の支援が必要な人について日中の活動の場を提供するサービス。
- ・ 活動内容…自主製品製作、内職、製造活動、リハビリ、余暇活動、生活支援



自立訓練 (機能訓練)

- ・ 身体機能、生活能力の向上のため、一定の支援が必要な人について、理学療法や作業療法等の身体的なリハビリテーション、日常生活上の支援等を行うサービス。
- ・ 対象者…主に身体障害者

自立訓練 (生活訓練)

- ・ 生活能力の維持・向上のため、一定の支援が必要な方について、食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援や、日常生活上の相談支援等を行うサービス。
- ・ 対象者…主に知的障害者、精神障害者

就労移行支援

- ・ 一般企業等への就業を目指す人について、生産活動、職場体験等の活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動支援等を提供するサービス。

就労継続支援A型

- ・ 一般企業等への就業が困難な方について、雇用契約等に基づき労働基準法に準じた業務を提供する。
- ・ 雇用契約を結ぶため、ある程度の就業能力を求められる。一方で、各県で定める最低賃金以上の額が給与として支払われる。

就労継続支援B型

- ・ 一般企業等への就業が困難な方について、生産活動等の日中の活動の場を提供するサービス。
- ・ 雇用契約を結ばないため、就業能力を大きく問われることはないが、工賃は低い。お金を稼ぐことよりも、日中の居場所として利用し、社会的孤立を防ぐ役割が強い。

○ その他のサービス

短期入所 障害支援区分1以上が必要

- ・ 普段在宅で生活している方へ、一時的な入所支援として、日常生活上の支援を行うサービス。
- ・ 家族が病気等で一時的に本人の介護が難しいときや家族の休養のために利用したいときなど。

共同生活援助 (グループホーム) 施設によって障害支援区分1以上が必要

- ・ 主に夜間において、日常生活上の援助を行うサービス。
- ・ 基本的に日中活動の場がある方が対象。日中支援を行っているグループホームもある。
- ・ グループホームごとに方針や入居者の状況、対応できることが違う。

地域活動支援センター

- ・ 創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援を行うサービス。
- ・ 他のサービスと異なり、利用申請は所定の様式を地域活動支援センターを通して行う。

○ 福祉サービス利用の注意点

- ・ 「障害児」のサービスと、「障害者」のサービスを平行して利用することはできない。
例) 放デイとB型事業所を合わせて利用できない。



○ その他

- ・ サービスの利用申請について、B型事業所と生活介護の併用も可能。
相談支援事業所と相談の上、計画を立てる。申請書の記入の仕方については、行政の担当者に確認する。

今回は、障害福祉サービスの基本的な部分と、サービスの利用申請について、お話していただきました。なんとなくは知っている内容でも、改めて話を聞くと「そうだったのか!」と新たに気づくことも多く、とても実りのある時間になりました。

当日配付した資料をお渡しすることもできますので、興味のある方は、担任の先生を通じてご連絡ください。

来年度以降もこのような行事を企画していく予定です。「こんな話を聞いてみたい!」「○○について知りたい!」などご意見があれば、進路担当までお知らせください。参考にさせていただきます。